

給食業務委託事業者の選定に係るプロポーザル実施要領

1. 目的

社会福祉法人の業務契約における公益性、透明性の実現が必要であることから、随意契約に代わる方式として一般競争入札やプロポーザル方式の採用が望ましいと考える。

しかし、入所者・利用者の楽しみは食事に大きなウエイトがあり、食事の提供方法や高齢者に好まれる味の工夫などは価格のみを比較する競争入札には馴染まないものと考え、プロポーザル方式を採用することとしたい。

2. 業務内容

1) 業務委託名

「社会福祉法人 詫間福祉会の給食業務委託」

2) 対象施設名

- | | |
|------------------------|-------|
| 1. 特別養護老人ホームたくま荘 | (80床) |
| 2. ショートステイ | (20床) |
| 3. たくま荘デイサービスセンター | (30床) |
| 4. ケアハウスたくま | (50床) |
| 5. 地域密着型特別養護老人ホームおおはま荘 | (29床) |
| 6. おおはま荘ショートステイ | (10床) |
| 7. 大浜デイサービスセンター | (30床) |

3) 業務内容 上記1～4の施設における給食調理業務委託及び上記5～7における給食材料調達業務

(詳細については別紙給食委託業務仕様書による)

4) 契約期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

ただし、更新できるものとする。

3. 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者

- (1) 食品衛生法による許可（飲食店営業に係る許可に限る。）を受けていること。
- (2) 社会福祉法人が運営母体である特別養護老人ホームにおいて現に給食業務に関わっていて、特別養護老人ホームでの給食調理の受託実績が3年以上あること。
- (3) 公益社団法人日本メディカル給食協会による代行保障制度が利用できること。

4. 企画提案等

(1) 企画提案項目について

企画提案書の作成にあたっては、仕様書を参照し、下記項目の順序、構成で作成すること。また、企画提案書の表現については、専門的な知識を有しない者でも理解できるよう、わかりやすいものとする。

1. 事業者の業務実績について

事業者の勤務実績（過去 10 年以内）に社会福祉法人が運営する特別養護老人ホームにおける給食業務に関わる実績を記載すること。

2. 業務運営について

ア 施設給食に対する基本的な考え方と施設との連携体制について

イ 入居者・利用者満足度を高めるための方策について

（季節行事食や回数の内容、その他入居者・利用者満足度を高めるための具体的な取り組み）

ウ 個別対応について

（入居者・利用者の食欲不振時の対応、食物アレルギーや禁止食についての考え方と対応、入居者・利用者の健康保持のための提案）

(2) 留意事項

1. 企画提案書はA4版縦横書き、左上箇所綴じの印刷物とする。
2. 企画提案書は指定の書式で提出すること。
3. 企画提案書は、1社につき1提案とする。

5. 提出書類等

(1) 提出書類

1. 参加表明書（別紙様式第1号）
2. 企画提案書（書式は問わない。）
3. 受託先一覧
4. メニュー表（特養常食1週間分）
5. 委託料見積書（別紙様式第2号）
6. 会社概要及び担当者名（会社案内、名刺等）

6. 企画提案書等の取り扱い

- (1) 提出されたすべての企画提案書等は返却しない。
- (2) 提出されたすべての企画提案書等は、本プロポーザルの目的以外には使用しない。

7. 質問及び回答

質問がある場合には、以下の方法にて行うこと。

(1) 質問方法

必ず電子メールにより提出すること。

電子メールアドレス：takumaso@k2.dion.ne.jp

(2) 質問受付期限

平成27年1月23日 午後3時まで

(3) 質問の回答方法

送信を希望するメールアドレスに電子メールで回答する。ただし、質問の内容によってはプロポーザル方式による事業者選定に公平を保てない場合には回答しないことがある。

(4) 質問の回答日

平成27年1月27日

8. 審査方法（1次審査基準）

(1) 選考方法

社会福祉法人詫間福祉会で定めた評価基準に基づき、審査委員により、企画提案書等の内容を審査し、数社を第一次選考する。

1. 審査の過程で、企画提案書等の内容につき質問することがある。

9. 審査方法（二次審査基準）

(1) 選考方法

選考委員により試食会を実施（審査）し、最も優れた業者を給食業務委託契約候補者とし、業務について協議する。二次選考会の日時、場所、その他詳細については、一次選考通過事業者別途通知をする。

評価項目	評価事項
給食業務運用の実施方法についての評価	①味 ②見た目 ③人員体制 ④企画力（特養） ⑤企画力（行事食） ⑥嚥下困難者メニュー ⑦刻み食提供方法 ⑧栄養ケアアセスメントの協力体制

10. 審査結果の通知

審査結果は、後日参加者全員に文書にて通知する。ただし、各評価項目の点数等は公開しないものとする。また、結果に対する異議は受け入れない。

11. 事業者選定に係る日程

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (1) 参加事業者の公募 | 平成27年1月7日～平成27年1月20日 |
| (2) 質問受付 | 平成27年1月23日 |
| (3) 質問回答 | 平成27年1月27日 |
| (4) 現場説明会 | 平成27年2月2日（他の資料を渡します。） |
| (4) 必要書類の提出期限 | 平成27年2月13日 |
| (5) 一次審査 | 平成27年2月16日 |
| (6) 審査結果通知 | 平成27年2月16日 |
| (7) 二次審査 | 平成27年2月25日 |
| (8) 審査結果通知 | 平成27年3月5日 |

12. 事務局

〒769-1101 香川県三豊市詫間町詫間7732-60

社会福祉法人 詫間福祉会

施設長 横山 和典

TEL 0875-83-6261

13. その他

提案に要する費用は、すべて各提案者の負担とする。

別紙様式第1号

参加表明書

社会福祉法人詫間福祉会の給食業務委託業者選定に関するプロポーザルについて参加いたします。

平成27年 月 日

住 所

事業者名

代表者職氏名

印

担当者名

電話番号

様式第2号

委託料見積書

平成27年 月 日

社会福祉法人
詫間福社会 様

住 所
会社名
代表者職氏名 印

社会福祉法人詫間福社会の給食業務委託業者選定に係るプロポーザルについて、企画提案に基づく委託料を下記のとおり見積もります。

特別養護老人ホームたくま荘、ショートステイ及びケアハウス、たくまデイサービス

(単位:円)

区 分	朝 食	昼食 (おやつ込)	夕 食	合 計
食材費 (税別)				

区 分	月額管理費
管理費 (税別)	

※管理費には、人件費、経費等内訳を添付すること。

おおはま荘、おおはま荘ショート、大浜デイサービス

(単位:円)

区 分	朝 食	昼食 (おやつ込)	夕 食	合 計
食材費 (税別)				

区 分	月額管理費
管理費 (税別)	

※管理費には、人件費、経費等内訳を添付すること。

プロポーザル実施要領に関する条件を承諾の上、上記の金額をもって見積いたします。